# 三菱ガス化学トレーディング株式会社　行動計画

次世代育成支援対策推進

社員が性別にかかわらずその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う為、次に行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和７（2025）年４月１日～令和 10（2028）年３月 31 日迄

２．目標と内容

目標１：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保において、制度を周知する。

＜実施時期・取組内容＞

●令和７（2025）年４月１日～令和 10（2028）年３月 31 日

・規程を整備し、イントラネットで周知をする。

目標２：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備する。

＜実施時期・取組内容＞

●令和７（2025）年４月１日～令和 10（2028）年３月 31 日

・育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容をマニュアル化し、業務体制の見直しをする。

・育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についても周知をする。

目標３：子育てを行う労働者が就業を継続し、活躍できるようにする。

＜実施時期・取組内容＞

●令和７（2025）年４月１日～令和 10（2028）年３月 31 日

・すべての労働者を対象とした、キャリア形成の促進およびマネジメント能力等の向上を目的とした研修を実施する。

目標４：社員全員の残業時間を月平均 10 時間以内とする。

＜実施時期・取組内容＞

●令和７（2025）年４月１日～令和 10（2028）年３月 31 日

・毎月の残業時間を集計し、分析して安全衛生委員会の議題とする。

・部署毎に残業過多者への業務配慮や指導を実施して、半期に一度対策を聴取する。

・フレックスタイム制度の運用について見直しを実施する。

目標５：男性社員の育児休業取得率 75％以上にする。

＜実施時期・取組内容＞

●令和７（2025）年４月１日～令和 10（2028）年３月 31 日

・社内全体に向けて、育児休業を取得しやすい文化を作るための啓発活動を実施する。

・管理職向けに育児休業取得を推進する研修を実施し、男性社員が取得しやすい環境を整備する。

女性活躍支援対策推進

女性が管理職として活躍でき、男女共に長く勤められる職場環境を作る為、次の計画を策定する。

１．計画期間　　令和 7（2025）年 4 月 1 日～令和 10（2028）年 3 月 31 日
２．目標と内容

目標 1：社員全員の残業時間を月平均 10 時間以内とする。

＜実施時期・取組内容＞

●令和 7（2025）年 4 月 1 日～令和 10（2028）年 3 月 31 日

・毎月の残業時間を集計し、分析して安全衛生委員会の議題とする。
・部署毎に残業過多者への業務配慮や指導を実施して、半期に一度対策を聴取する。
・フレックスタイム制度の運用について見直しを実施する。

目標 2：男性社員の育児休業取得率 75%以上にする。

＜実施時期・取組内容＞

●令和 7（2025）年 4 月 1 日～令和 10（2028）年 3 月 31 日

・社内全体に向けて、育児休業を取得しやすい文化を作るための啓発活動を実施する。
・管理職向けに育児休業取得を推進する研修を実施し、男性社員が取得しやすい環境を整備する。

以上